

# 株 主 各 位

奈良県大和郡山市北郡山町106番地  
株式会社 森 精 機 製 作 所  
取締役社長 森 雅 彦

## 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成25年6月14日午後5時（営業時間終了時）までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月17日（月曜日）午前10時
2. 場 所 奈良県大和郡山市井戸野町362番地  
当社奈良事業所2階会議室  
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項  
報告事項
  - 1 第65期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  - 2 会計監査人及び監査役会の第65期連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件（商号の変更）
  - 第3号議案 定款一部変更の件（目的の追加）
  - 第4号議案 定款一部変更の件（発行可能株式総数の増加）
  - 第5号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
（お願い）

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.moriseiki.com/japanese/index.html>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

## 事業報告

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（当期）の工作機械業界における引合・受注の環境は、年度前半は欧州信用不安や中国の経済成長鈍化、円高等の影響が懸念されましたが、年度終盤に入り円安基調への転換、国内株式市場の持ち直しが見られました。日本工作機械工業会が発表した平成24年度の工作機械受注実績が前年度比で13.1%減少しましたが、当社グループにおいては引き続き堅調な米州に加え欧州等の一部地域では引合に明るい材料が出ており、より多くの受注の確保を目指し、営業活動を展開しております。

このような経営環境下において当社グループでは、独国GILDEMEISTER AG（以下、ギルデマイスター社）との資本・業務提携をさらに進化させるため、平成25年3月に「Cooperation Agreement（企業間協定書）」を締結しました。主な内容は、両社の資本関係の強化について、当社はギルデマイスター社の議決権株式の24.9%を限度に、一方ギルデマイスター社は当社株式の10.1%を限度に持分比率を増加させる権利を有します。商号変更について、両社はすでにグローバル市場で「DMG MORI SEIKI」を冠し、お客様からの認知度も高まってきたことから、当社は本年の定時株主総会で定款を変更し「DMG森精機株式会社」へ社名を変更することを予定しております。

すでにギルデマイスター社と当社はグローバル市場において、米国、日本、欧州、アジアで販売拠点の統合を終えており、平成24年6月に当社伊賀事業所で開催された「イノベーションデー 2012」、9月に米国シカゴで開催された「IMTS 2012」、独国シュツットガルトで開催された「AMB 2012」、11月に東京で開催された「JIMTOF 2012」に共同で出展し、多くのお客様にご来場いただいております。また、中国においては販売拠点の統合に関する独占禁止法の許可を得ており、平成25年4月に中国北京で開催される「CIMT 2013」から同国内で初めて両社共同の展示を開始します。

販売サービス面では、平成25年1月に東京都江東区潮見に「DMG MORI SEIKI 東京ソリューションセンタ」を建設することを発表いたしました。同センタはグローバル展示場を併設し、ギルデマイスター社製品と森精機製品を合わせ常時約30台の工作機械を展示いたします。また、ショールームのみでなく新しい加工技術をお客様と共同開発する場とし、同時5軸加工機を購入されたお客様に最先端の加工技術を習得していただく5軸加工スクールを開講することでお客様をサポートする拠点とします。現在、品川駅前にある東京支社を移転させギルデマイスター社との協業を推進する部門も設置する予定です。また、平成24年12月には洪水で被災したタイのアユタヤテクニカルセンタの業務を完全に再開いたしました。同センタ内にはショールームやパーツセンタに加えて、社内外のエンジニア向けの教育施設等を設けており、東南アジア地区での中核的な機能を担ってまいります。

製品面では、当社の主力機種である「Xクラス」のラインアップ拡充として、平成24年4月に長尺ワークにも対応した高剛性・高精度CNC旋盤「NLX2500/1250」、6月に大型ワークの重切削加工にも対応した高剛性横形マシニングセンタ「NHX5500」、11月にご好評を頂いているCNC旋盤NLXシリーズのフルラインアップとして「NLX1500」、「NLX2000」、「NLX3000」、大径ワー

クの加工に対応する大型旋盤「NLX4000」、平成25年1月に高精度・高速横形マシニングセンタ「NHX6300」の販売を開始しております。また、平成24年7月にギルデマイスター社との初の共同開発機である次世代コンパクトマシニングセンタ「MILLTAP700」が、日刊工業新聞社主催平成24年（第42回）機械工業デザイン賞において、日本工作機械工業会賞を受賞しております。当社の完全子会社であるスイスDIXI社においてギルデマイスター社と共同で開発した世界最大となる超高精度機「DIXI210」を平成25年1月に発表しております。この製品はDIXI社の高精度を生み出す高い技術力とギルデマイスター社の優れた専門知識を駆使して生み出されており、極めて高い加工精度を要求されるお客様には最適な機械です。当社は今後もより多くのお客様のニーズにお応えできるよう、より高機能で信頼性が高く、投資価値のある製品を市場へ投入してまいります。

生産面では、米国カリフォルニア州に建設した北米工場が平成24年7月に操業を開始し、11月にグランドオープンを行っております。同工場は当社が建設した初の海外製造拠点であり、最新鋭の設備を導入し自動化のモデル工場としての機能も持っており、横形マシニングセンタ「NHX4000」を中心に生産を行っております。また、平成25年9月の操業開始を予定している中国天津工場の建設も順調に進んでおります。両工場の建設によりお客様に近いところで生産することで納期短縮を実現するとともに、日本からの物流費等の諸経費の削減及び生産コストの低減を図り米州・中国での売上を高めてまいります。天津工場については、完成機のみならず、日本、米国の工場への部品の製造拠点としても重要な機能を担ってまいります。国内においても伊賀事業所内に建設したベッド・コラム精密加工工場に加え、平成24年5月には機械や機械ユニット組立を行う第二組立工場が完成いたしました。より一層の生産性の向上により、工作機械の部品加工・ユニット組立・機械組立の工程の整流化を進めてまいります。同事業所にはギルデマイスター社製の風力発電装置、蓄電池を導入し、EV・PHVへの充電及び非常時の電源確保を目的としたエナジーソリューションパークを設置することで、環境への負荷軽減にも取り組んでおります。

このように当社グループは、グローバルな事業展開を進め、中長期的な成長に向けた施策を積極的に実施してまいります。

こうした状況のもとで、連結売上高は148,559百万円（前期比4.4%減）、連結営業利益は4,134百万円（前期比39.1%減）、連結経常利益は5,005百万円（前期比15.4%減）、連結当期純利益は5,170百万円（前期比8.0%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資総額（ソフトウェア含む）は、11,235百万円であり、そのうち主なものは東京ソリューションセンタ土地購入、伊賀事業所第二組立工場建設、天津工場建設及び生産設備の増強・更新です。

## (3) 資金調達状況

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当期末における借入実行残高は15,470百万円であります。

## (4) 事業の譲渡等の状況

平成25年3月20日に欧州地域における当社グループ製品の販売・サービス事業を担っているMORI SEIKI G. M. B. H.の工作機械部品販売事業をギルデマイスター社の子会社に譲渡いたしました。

#### (5) 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは、平成25年3月に子会社の株式会社ビー・ユー・ジーの全株式を取得し完全子会社化しております。今後同社は当社グループのソフト開発拠点として体制を強化してまいります。

#### (6) 対処すべき課題

##### ①製品開発

平成24年度の製品開発は、当社グループの旋盤、マシニングセンタや複合加工機からなる基幹製品である「Xクラス」のラインアップの充実を行いました。この「Xクラス」は、その精度や切削能力が認められ、平成22年から23年にかけて発表して以来5,000台を出荷、当社の主力製品とすることに成功しました。平成25年度は、この「Xクラス」をさらに魅力ある製品とするために、自動化等周辺オプションの充実を図ってまいります。また、ギルデマイスター社との共同開発機「MILLTAP700」に続き新型旋盤「CTX eco」シリーズの共同開発もスタートしました。同社との共同開発を積極的に導入することにより、両社において効率よい製品開発が実現できます。

##### ②品質

製品企画から販売、サービスに至るまで、製品を通じてお客様と関わるすべての活動を品質と捉え、全社員一丸となって日々品質向上に努めております。平成23年度からスタートした第三次中期経営計画「GQ-C-S I 1 2 3」では、一桁違う品質を達成してお客様に感動を提供することを合言葉に、製品の隅から隅まで気配りした製品造りを目指しています。また、今秋に生産開始予定の中国天津工場においても、昨年に生産を開始した北米工場と同様に、国内生産品と同等の品質を確保することに注力してまいります。当社グループは、品質向上のための重点施策を今後とも確実に実行してまいります。

##### ③安全保障貿易管理

近年、世界の安全保障環境、特にアジア・中東地域の安全保障環境の不安定化が顕著になってきたことに伴い、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まっております。このような環境の中、当社グループにおいては、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）を定め、厳正に適用しております。さらに、当社製品には、不正な輸出を防止する目的で、掘付場所からの移設を検知すると稼働できなくなる装置を搭載し、厳格な輸出管理を実践しております。安全保障貿易管理につきましては、重点課題として今後とも継続して取り組んでまいります。

##### ④法令遵守

経営者自ら全従業員に対し法令及び企業倫理に基づいた企業活動の徹底を指示し、また、役員・従業員向けの各種教育研修を企画し、継続的に実施することで役員・従業員の意識の向上と浸透を図っております。グローバルな事業展開に対応し、日本国内のみならず各国においても、法令遵守のための体制の構築を図っております。また、従前より内部監査室が主管部署として、定期的に法令遵守活動のモニタリングを実施する体制を整備しておりますが、引き続き、内部管理の強化に努めてまいります。

#### ⑤第三次中期経営計画「GQ-C-S I 1 2 3」

当社グループは、「工作機械業界における世界的な先駆者であるとともに、お客様の最良のパートナーでありたい」と願い、そのビジョンを共有し、実現するために中期経営計画を実施しております。

平成23年度から平成25年度の3年間を実行期間とする第三次中期経営計画「GQ-C-S I 1 2 3」では、「先進的なソリューションを持った一步先を行く企業」を基本方針とし、市場の変化に対応しながら更なる成長を目指します。「GQ-C-S I 1 2 3」は、Global Quality for Customers with Speed and Innovation（世界品質の製品をスピードとイノベーションをもってお客様にお届けする）の頭文字を掲げ、1 2 3は目標とする数字（営業利益率10%以上の達成、平成22年度比で効率20%以上の改善及び市場シェア30%以上の拡大）を示しており、目標達成のために強い工場と営業の実現、ギルデマイスター社との協業強化、一桁違う品質の達成を主な戦略として推進してまいります。

お客様が求めておられる製品やサービスを安定して供給していくために、工場においては、生産計画の立案とその進捗管理を着実にを行い、受注に連動した生産体制を確立し国内の生産体制で月産500台体制を実現しております。また、当社が強みとする米国市場においてお客様のリードタイム短縮の要望に応えるために、米国での生産体制の構築を進めており平成24年7月より北米工場の操業を開始しております。営業においては、ギルデマイスター社との販売拠点の統合を積極的に推進し、お客様の課題に対する最適なソリューションをエンジニアリングとの連携や当社が推奨する周辺装置の活用によって迅速に提案してまいります。

ギルデマイスター社とは、平成21年3月に業務・資本提携を実施し4年が経過しております。販売体制については、すでに工作機械産業の主要営業基盤である欧州・米州・日本における販売拠点の統合を果たし、「DMG MORI SEIKI」でのプレゼンスを飛躍的に高めております。生産・開発分野においては、当社の強みである横形マシニングセンタ、旋盤、ギルデマイスター社の強みである5軸機で相互ライセンス契約を交わし、それぞれの工場で生産を開始し、生産効率の改善に努めております。提携をさらに深化させるため、本年の定時株主総会で定款を変更し、資本関係の強化とお客様認知と合致した社名への変更を予定しております。

今後とも株主の皆様の一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                  | 第 62 期<br>平成21年度 | 第 63 期<br>平成22年度 | 第 64 期<br>平成23年度 | 第65期(当期)<br>平成24年度 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売 上 高 (百万円)                          | 66,402           | 120,428          | 155,320          | 148,559            |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (百万円)     | △26,599          | 566              | 5,915            | 5,005              |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (百万円) | △34,693          | 1,307            | 5,619            | 5,170              |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)    | △363.87          | 11.83            | 51.13            | 47.27              |
| 総 資 産 (百万円)                          | 144,166          | 171,949          | 185,419          | 186,653            |
| 純 資 産 (百万円)                          | 98,717           | 95,328           | 94,718           | 104,481            |
| 1株当たり純資産額 (円)                        | 870.57           | 848.74           | 852.31           | 938.53             |

## (8) 重要な子会社の状況 (平成25年3月31日現在)

| 会 社 名                                         | 資 本 金              | 議 決 権 比 率      | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|-----------------------------------------------|--------------------|----------------|--------------------------------------|
| 株式会社森精機セールスアンドサービス                            | 100百万円             | 100%           | 国内における当社製品の販売及びサービス                  |
| 株式会社太陽工機                                      | 700百万円             | 51.1%          | 研削盤の製造及び販売                           |
| 株式会社マグネスケール                                   | 1,000百万円           | 100%           | 計測機器の製造及び販売                          |
| MORI SEIKI AMERICAS HOLDINGS CORPORATION      | 1千<br>米ドル          | 100%           | 米州関係会社の統括                            |
| MORI SEIKI U. S. A., INC.                     | 17,000千<br>米ドル     | 100%<br>(100%) | 米州における当社製品の販売及びサービス                  |
| MORI SEIKI Manufacturing USA, Inc.            | 3,000千<br>米ドル      | 100%<br>(100%) | 当社製品の製造及び販売                          |
| MORI SEIKI Europe AG                          | 6,801千<br>スイスフラン   | 100%           | 欧州における当社製品の販売                        |
| MORI SEIKI G. M. B. H.                        | 1,000千<br>ユーロ      | 100%           | 欧州における当社製品の販売及びサービス                  |
| MORI SEIKI INTERNATIONAL SA (DIXI)            | 100,000千<br>スイスフラン | 100%           | ジグボーラー、マシニングセンタの製造、当社製品のノックダウン生産及び販売 |
| MORI SEIKI MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. | 350,000千<br>タイバーツ  | 100%           | アジアにおける当社製品の販売及びサービス                 |
| 上海森精机机床有限公司                                   | 4,350千<br>米ドル      | 100%           | 中国における当社製品の販売及びサービス                  |
| 森精机 (天津) 机床有限公司                               | 25,000千<br>米ドル     | 100%           | 当社製品の製造及び販売                          |

(注) 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む37社であります。その他、持分法適用関連会社は7社であります。なお、当期の連結業績については、「I (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (9) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

工作機械（マシニングセンタ、数値制御装置付旋盤及びその他の製品）及び計測機器の製造及び販売

## (10) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

## ① 当社の主要な事業所

| 名 称   | 所 在 地 | 名 称    | 所 在 地 |
|-------|-------|--------|-------|
| 名古屋本社 | 愛知県   | 奈良第一工場 | 奈良県   |
| 東京支社  | 東京都   | 奈良第二工場 | 奈良県   |
| 伊賀事業所 | 三重県   | 千葉事業所  | 千葉県   |

## ② 子会社及び関連会社の主要な事業所（国内）

| 名 称                | 所 在 地 | 名 称         | 所 在 地 |
|--------------------|-------|-------------|-------|
| 株式会社森精機セールスアンドサービス | 愛知県   | 東京テクニカルセンタ  | 東京都   |
| 株式会社太陽工機           | 新潟県   | 横浜テクニカルセンタ  | 神奈川県  |
| 株式会社マグネスケール        | 神奈川県  | 長野テクニカルセンタ  | 長野県   |
| 株式会社ビー・ユー・ジー       | 北海道   | 松本テクニカルセンタ  | 長野県   |
| 森精機興産株式会社          | 奈良県   | 静岡テクニカルセンタ  | 静岡県   |
| 株式会社森精機部品加工研究所     | 三重県   | 浜松テクニカルセンタ  | 静岡県   |
| 株式会社森精機金型研究所       | 奈良県   | MFプロジェクトセンタ | 静岡県   |
| 株式会社森精機トレーディング     | 愛知県   | 金沢テクニカルセンタ  | 石川県   |
| 株式会社森精機テクノ         | 奈良県   | 安城テクニカルセンタ  | 愛知県   |
| 北海道テクニカルセンタ        | 北海道   | 名古屋テクニカルセンタ | 愛知県   |
| 秋田テクニカルセンタ         | 秋田県   | MIプロジェクトセンタ | 愛知県   |
| 仙台テクニカルセンタ         | 宮城県   | 京滋テクニカルセンタ  | 京都府   |
| 山形テクニカルセンタ         | 山形県   | 大阪テクニカルセンタ  | 大阪府   |
| 長岡テクニカルセンタ         | 新潟県   | 姫路テクニカルセンタ  | 兵庫県   |
| 郡山テクニカルセンタ         | 福島県   | 岡山テクニカルセンタ  | 岡山県   |
| 水戸テクニカルセンタ         | 茨城県   | 高松テクニカルセンタ  | 香川県   |
| 宇都宮テクニカルセンタ        | 栃木県   | 愛媛テクニカルセンタ  | 愛媛県   |
| 北関東テクニカルセンタ        | 群馬県   | 広島テクニカルセンタ  | 広島県   |
| 埼玉テクニカルセンタ         | 埼玉県   | 福岡テクニカルセンタ  | 福岡県   |
| MSプロジェクトセンタ        | 埼玉県   | 熊本テクニカルセンタ  | 熊本県   |
| 八王子テクニカルセンタ        | 東京都   | 株式会社渡部製鋼所   | 島根県   |

(注) 1. 株式会社ビー・ユー・ジーは平成25年4月1日付でビー・ユー・ジー森精機株式会社に商号変更しております。

2. 株式会社渡部製鋼所は持分法適用関連会社であります。

③子会社及び関連会社の主要な事業所（海外）

| 名 称                                                                       | 所 在 地                  | 名 称                                                                                               | 所 在 地                     |
|---------------------------------------------------------------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 米 州                                                                       |                        | MORI SEIKI MOSCOW LLC<br>MOSCOW TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE                                   | モ ス ク ワ<br>( 露 国 )        |
| DMG/MORI SEIKI U.S.A., INC.<br>CHICAGO TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE    | シ カ ゴ<br>( 米 国 )       | G I L D E M E I S T E R A G                                                                       | 独 国                       |
| DALLAS TECHNICAL CENTER                                                   | ダ ラ ス                  | DMG MORI SEIKI Europe AG                                                                          | ス イ ス                     |
| LOS ANGELES TECHNICAL CENTER                                              | ロサンゼルス                 | M G F i n a n c e G m b H                                                                         | 独 国                       |
| SAN FRANCISCO TECHNICAL CENTER                                            | サンフランシスコ               | 中 国                                                                                               |                           |
| SEATTLE TECHNICAL CENTER                                                  | シ ア ト ル                | 上海森精机机床有限公司                                                                                       | 上 海<br>( 中 国 )            |
| DETROIT TECHNICAL CENTER                                                  | デ ト ロ イ ト              | 北 京 分 公 司                                                                                         | 北 京                       |
| CINCINNATI TECHNICAL CENTER                                               | シンシナティ                 | 天 津 分 公 司                                                                                         | 天 津                       |
| BOSTON TECHNICAL CENTER                                                   | ボ ス ト ン                | 大 連 分 公 司                                                                                         | 大 連                       |
| NEW JERSEY TECHNICAL CENTER                                               | ニュージャージー               | 深 圳 分 公 司                                                                                         | 深 圳                       |
| CHARLOTTE TECHNICAL CENTER                                                | シャーロット                 | 重 慶 分 公 司                                                                                         | 重 慶                       |
| HOUSTON SOLUTION CENTER                                                   | ヒューストン                 | 広 州 分 公 司                                                                                         | 広 州                       |
| Digital Technology Laboratory<br>Corporation                              | デ ー ビ ス                | 蘇 州 分 公 司                                                                                         | 蘇 州                       |
| MORI SEIKI Manufacturing USA, INC.                                        | デ ー ビ ス                | 青 島 分 公 司                                                                                         | 青 島                       |
| MORI SEIKI CANADA, LTD.<br>CANADA TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE         | ト ロ ナ ッ ト<br>( カ ナ ダ ) | 森精机（天津）机床有限公司                                                                                     | 天 津                       |
| MORI SEIKI BRASIL LTDA.<br>SAO PAULO TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE      | サンパウロ<br>( ブラジル )      | MORI SEIKI HONG KONG LTD.                                                                         | 香 港                       |
| CURITIBA TECHNICAL CENTER                                                 | ク リ チ バ                | ア ジ ア                                                                                             |                           |
| MORI SEIKI Argentina S.A.<br>BUENOS AIRES TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | ブエノスアイレス<br>(アルゼンチン)   | DMG/MORI SEIKI MANUFACTURING<br>(THAILAND) CO., LTD.<br>AYUTTHAYA TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | ア ユ タ ヤ<br>( タ イ )        |
| DMG MORI SEIKI Mexico, S.A. de C.V.                                       | メ キ シ コ                | BANGNA TECHNICAL CENTER                                                                           | バンナー<br>ジャカルタ<br>(インドネシア) |
| 欧 州                                                                       |                        | PT. DMG/MORI SEIKI INDONESIA                                                                      |                           |
| MORI SEIKI Europe AG<br>HEAD OFFICE                                       | チューリッヒ<br>( ス イ ス )    | DMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD.<br>MELBOURNE TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE                    | メルボルン<br>( 豪 国 )          |
| MORI SEIKI G.M.B.H.<br>STUTTGART TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE          | シュツットガルト<br>( 独 国 )    | SYDNEY TECHNICAL CENTER                                                                           | シ ド ニ ー                   |
| MUNICH TECHNICAL CENTER                                                   | ミュンヘン                  | MORI SEIKI MALAYSIA Sdn. Bhd.                                                                     | マレーシア                     |
| HAMBURG TECHNICAL CENTER                                                  | ハンブルグ                  | MORI SEIKI KOREA CO., LTD.                                                                        | 韓 国                       |
| MORI SEIKI TECHNO G.m.b.H.                                                | シュツットガルト               | DMG MORI SEIKI South East Asia<br>Pte Ltd.                                                        | シンガポール                    |
| MORI SEIKI INTERNATIONAL SA (DIXI)                                        | ス イ ス                  | DMG MORI SEIKI India Machines and<br>Service Private Limited                                      | パンガロール<br>( イ ン ド )       |
| T O B L E R S . A . S .                                                   | パ リ<br>( 仏 国 )         |                                                                                                   |                           |

(注) GILDEMEISTER AG、DMG MORI SEIKI Europe AG、MG Finance GmbH、DMG MORI SEIKI South East Asia Pte Ltd.、DMG MORI SEIKI India Machines and Service Private Limited、DMG MORI SEIKI Mexico, S.A. de C.V.は持分法適用関連会社であります。

(11) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数            |
|-----------------|
| 4,117名 (4,045名) |

- (注) 1. ( )内は前期末の使用人数であります。  
2. 使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者392名（前期392名）を含めております。派遣社員133名（前期303名）は含めておりません。  
3. 使用人数の増減は、国内で新入社員が85名入社したこと等により、前期末と比べ72名増加しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数            | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|-------|--------|
| 2,668名 (2,692名) | 37.2才 | 13.2年  |

- (注) 1. ( )内は前期末の使用人数であります。  
2. 使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者314名（前期359名）、子会社への出向者586名（前期554名）を含めております。派遣社員37名（前期91名）は含めておりません。  
3. 使用人数の増減は、契約社員が45名減少したこと等により、前期末と比べ24名減少しております。  
4. 平均年齢及び平均勤続年数にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者は含めておりません。

(12) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 8,429百万円  |
| シンジケートローン  | 15,470百万円 |

- (注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする22行の協調融資によるものです。

## II 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 200,000,000株                     |
| (2) 発行済株式の総数 | 110,600,131株（自己株式7,875,181株を除く。） |
| (3) 単元株式数    | 100株                             |
| (4) 期末株主数    | 44,269名                          |
| (5) 大株主      |                                  |

| 株 主 名                                                           | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                                 | 千株    | %       |
| ギルデマイスターアーゲー<br>（常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社）                          | 6,042 | 5.46    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                       | 4,777 | 4.32    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                         | 4,132 | 3.74    |
| ザバンクオブニューヨーク・ジャスディックトリーティー アカント<br>（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部） | 3,954 | 3.58    |
| 森 雅 彦                                                           | 3,540 | 3.20    |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                                 | 2,607 | 2.36    |
| 森 智 恵 子                                                         | 2,287 | 2.07    |
| オーエム44ストリート808359クライアントオムニ<br>（常任代理人 香港上海銀行東京支店）                | 2,278 | 2.06    |
| 森 優                                                             | 1,865 | 1.69    |
| 森精機製作所従業員持株会                                                    | 1,503 | 1.36    |

- (注) 1. 当社は、自己株式（7,875,181株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## III 会社の新株予約権等に関する事項（平成25年3月31日現在）

- 当事業年度の末日に役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- その他新株予約権等の状況

平成17年6月13日発行の2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、償還日時点の残高2,583百万円を平成24年6月13日に償還しております。

#### IV 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                          |
|---------|---------|-------------------------------------------------------|
| ※取締役社長  | 森 雅 彦   | GILDEMEISTER AG監査役                                    |
| ※取締役副社長 | 近 藤 達 生 | 経理財務管掌兼経理財務本部長                                        |
| 専務取締役   | 玉 井 宏 明 | 営業管掌兼営業本部長兼生産管理・<br>生産技術管掌兼エンジニアリング管掌<br>株式会社ツガミ社外監査役 |
| 常務取締役   | 高 山 直 士 | 生産管掌兼品質管掌兼品質本部長兼<br>開発管掌                              |
| 取締役     | 佐 藤 壽 雄 | 管理管掌兼管理本部長                                            |
| 常勤監査役   | 内ヶ崎 守 邦 |                                                       |
| 監査役     | 加 藤 由 人 |                                                       |
| 監査役     | 栗 山 道 義 | 株式会社銭高組社外監査役<br>阪神電気鉄道株式会社社外取締役                       |

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。  
 2. 監査役加藤由人、栗山道義の各氏は、会社法第2条第16号に定められた社外監査役であります。なお、加藤由人、栗山道義の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(一名) | 310百万円<br>(一百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 53百万円<br>(20百万円) |
| 合 計                | 8名         | 364百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額600百万円以内」と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

監査役 栗山道義氏は、阪神電気鉄道株式会社社外取締役及び株式会社銭高組社外監査役であります。当社と阪神電気鉄道株式会社及び株式会社銭高組との間に重要な取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

監査役 加藤由人氏は、当該事業年度に開催された14回の取締役会のすべてに、また監査役会には18回中17回に出席いたしました。愛三工業株式会社の代表取締役社長を務めた経歴を有し、長年の経営経験と生産技術・品質・開発分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識を生かし、取締役会において疑問点を明らかにし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、監査結果について意見交換を行うとともに、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。

監査役 栗山道義氏は、当該事業年度に開催された14回の取締役会、また18回の監査役会のすべてに出席いたしました。株式会社三井住友銀行の副頭取を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験と高い見識を生かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、企業経営の観点から監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

各社外監査役は常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施しております。また、経営トップ並びに各取締役と定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社などの現場往査を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

## V 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支 払 額  |
|-----------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                  | 48百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 146百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、IFRS（国際財務報告基準）への移行に関する助言業務、連結決算において一般に適用される日本の会計基準等に関する助言業務及び企業再編に関する会計的見地からの助言業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記の場合の他、当社都合又は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役は監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

## VI 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、経営理念、「森精機製作所の進む道」10の理念、社員ハンドブック、輸出管理プログラム、環境・労働安全衛生・品質マネジメントシステム、などの各種行動規範・規程・ルールにより、取締役、執行役員、及び役職員の具体的行動に至る判断基準を明示しております。  
取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、同会がこれら行動規範の整備、コンプライアンスの推進、役職員への教育、横断的な統括などにおいて、実行機能しうる体制としております。  
反社会团体による組織暴力に対しては、組織として毅然とした対応をし、反社会的勢力を排除することを基本方針として取り組んでおります。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営協議会議事録、執行役員会議事録、経営会議議事録、及び電子稟議書システムを通じた日常の意思決定・業務執行の情報などを管理・保存しており、また、取締役及び監査役はこれら情報を文書又は電磁的媒体で常時閲覧できる体制にあります。  
「取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」を整備し、職務執行に係る情報の保存及び管理の体制をより明確にしております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、マネジメントシステムによる環境・労働安全衛生・品質のリスク管理、財務報告の信頼性に係るリスク管理、輸出管理プログラムによるリスク管理、電子稟議書システムによる日常業務上でのリスク管理などを実践しております。  
取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、取締役社長が統括責任取締役及びカテゴリ毎に責任取締役を任命し、同会がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していきる体制づくりに取り組んでおります。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。また、取締役を補佐し、より迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うことを目的として執行役員制度を導入しております。
  - ① 電子稟議書システムを用いた迅速な意思決定
  - ② 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議における取締役、執行役員、及び幹部職員の執行状況報告と監査役による職務執行監視
  - ③ 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期毎業績管理の実施
  - ④ 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施

- (5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、電子稟議書・週報システムの連結ベース運用、連結ベースでの各種定例会議、取締役社長並びに担当取締役の定期・不定期訪問、子会社定期内部監査などを通じて子会社・関連会社の業務を把握し、その適正を確保することに努めております。  
当社管理本部及び経理財務本部をグループ全体の内部統制に関する担当部門として、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、現状監査役を補助する職員を1名配置しております。  
補助職員の人事異動、評価などは監査役の同意事項とし、また、監査の実効性を高め、独立性を確保するための体制について、監査役と定期的な意見交換を実施しております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社は、監査役が、取締役会、経営協議会、執行役員会、経営会議などの定例重要会議に出席し決議事項及び報告事項を聴取し、必要に応じ取締役、執行役員、又は役職員などに報告を求めています。  
取締役、執行役員及び役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査役会又は監査役に当該事実を報告することとし、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を整備しその詳細を明示しております。また、監査役会又は監査役は取締役、執行役員、又は役職員などに対し報告を求めることができるものとしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査役会又は監査役が、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期、臨時的に意見交換を実践しております。  
今後ともこのような体制を維持し継続してまいります。

---

(注) 本事業報告に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |                | 負 債 の 部            |                |
|-------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科 目         | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
| <b>流動資産</b> | <b>74,739</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>44,253</b>  |
| 現金及び預金      | 6,287          | 買掛金                | 9,077          |
| 受取手形及び売掛金   | 24,824         | 短期借入金              | 23,929         |
| 商品及び製品      | 12,195         | リース負債              | 428            |
| 仕掛品         | 7,189          | 未払金                | 3,855          |
| 原材料及び貯蔵品    | 18,555         | 未払費用               | 1,583          |
| 繰延税金資産      | 2,742          | 前受金                | 1,894          |
| 未収消費税等      | 430            | 未払法人税等             | 981            |
| その他         | 2,744          | 未払消費税等             | 75             |
| 貸倒引当金       | △230           | 繰延税金負債             | 249            |
| <b>固定資産</b> | <b>111,914</b> | 製品保証引当金            | 832            |
| (有形固定資産)    | (62,788)       | 賞与引当金              | 168            |
| 建物及び構築物     | 26,094         | 役員賞与引当金            | 18             |
| 機械装置及び運搬具   | 5,989          | その他の               | 1,158          |
| 土地          | 21,774         | <b>固定負債</b>        | <b>37,918</b>  |
| リース資産       | 3,995          | 社債                 | 30,000         |
| 建設仮勘定       | 1,882          | リース債務              | 3,986          |
| その他         | 3,052          | 繰延税金負債             | 1,400          |
| (無形固定資産)    | (5,912)        | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,485          |
| のれん         | 666            | 退職給付引当金            | 222            |
| その他         | 5,245          | 長期未払金              | 748            |
| (投資その他の資産)  | (43,213)       | 資産除去債務             | 62             |
| 投資有価証券      | 40,367         | その他                | 13             |
| 長期前払費用      | 310            | <b>負債合計</b>        | <b>82,172</b>  |
| 長期貸付金       | 132            | <b>純資産の部</b>       |                |
| 繰延税金資産      | 944            | <b>株主資本</b>        | <b>101,523</b> |
| その他         | 1,459          | 資本金                | 41,132         |
| <b>資産合計</b> | <b>186,653</b> | 資本剰余金              | 53,863         |
|             |                | 利益剰余金              | 18,270         |
|             |                | 自己株式               | △11,743        |
|             |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,136</b>   |
|             |                | その他有価証券評価差額金       | 2,616          |
|             |                | 繰延ヘッジ損益            | 185            |
|             |                | 土地再評価差額金           | 1,759          |
|             |                | 為替換算調整勘定           | △3,423         |
|             |                | <b>新株予約権</b>       | <b>434</b>     |
|             |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>1,386</b>   |
|             |                | <b>純資産合計</b>       | <b>104,481</b> |
|             |                | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>186,653</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                                | 金 額           |
|------------------------------------|---------------|
| 売 上 高                              | 148,559       |
| 売 上 原 価                            | 104,393       |
| <b>売 上 総 利 益</b>                   | <b>44,165</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                | 40,031        |
| <b>営 業 利 益</b>                     | <b>4,134</b>  |
| 営 業 外 収 益                          |               |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                  | 353           |
| 為 替 差 益                            | 756           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益                | 680           |
| そ の 他                              | 261           |
| 営 業 外 費 用                          |               |
| 支 払 利 息                            | 544           |
| 支 払 手 数 料                          | 189           |
| そ の 他                              | 446           |
| <b>経 常 利 益</b>                     | <b>5,005</b>  |
| 特 別 利 益                            |               |
| 固 定 資 産 売 却 益                      | 14            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                  | 6             |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益                    | 24            |
| 事 業 譲 渡 益                          | 288           |
| 受 取 保 険 金                          | 554           |
| 特 別 損 失                            |               |
| 固 定 資 産 売 却 損                      | 3             |
| 固 定 資 産 除 却 損                      | 16            |
| 減 損 損 失                            | 107           |
| そ の 他 の 投 資 評 価 損                  | 8             |
| 退 職 給 付 費 用                        | 105           |
| リ ー ス 解 約 損                        | 15            |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>       | <b>5,637</b>  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税            | 802           |
| 法 人 税 等 調 整 額                      | △680          |
| <b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b> | <b>5,514</b>  |
| 少 数 株 主 利 益                        | 344           |
| <b>当 期 純 利 益</b>                   | <b>5,170</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本   |        |        |         |         |
|-------------------------------|--------|--------|--------|---------|---------|
|                               | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 平成24年4月1日 期首残高                | 41,132 | 53,863 | 15,312 | △11,742 | 98,565  |
| 連結会計年度中の変動額                   |        |        |        |         |         |
| 剰余金の配当                        |        |        | △1,106 |         | △1,106  |
| 剰余金の配当(中間配当)                  |        |        | △1,106 |         | △1,106  |
| 当期純利益                         |        |        | 5,170  |         | 5,170   |
| 自己株式の取得                       |        |        |        | △0      | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |        |        |        |         | —       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —      | —      | 2,958  | △0      | 2,957   |
| 平成25年3月31日 期末残高               | 41,132 | 53,863 | 18,270 | △11,743 | 101,523 |

(単位：百万円)

|                                   | その他の包括利益累計額          |             |              |              |                       | 新株<br>予約権 | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|-----------------------|-----------|------------|-----------|
|                                   | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |            |           |
| 平成24年4月1日 期首残高                    | 2,132                | 104         | 1,759        | △9,331       | △5,335                | 466       | 1,021      | 94,718    |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |             |              |              |                       |           |            |           |
| 剰余金の配当                            |                      |             |              |              |                       |           |            | △1,106    |
| 剰余金の配当(中間配当)                      |                      |             |              |              |                       |           |            | △1,106    |
| 当期純利益                             |                      |             |              |              |                       |           |            | 5,170     |
| 自己株式の取得                           |                      |             |              |              |                       |           |            | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | 483                  | 80          | —            | 5,907        | 6,472                 | △31       | 364        | 6,805     |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 483                  | 80          | —            | 5,907        | 6,472                 | △31       | 364        | 9,763     |
| 平成25年3月31日 期末残高                   | 2,616                | 185         | 1,759        | △3,423       | 1,136                 | 434       | 1,386      | 104,481   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記＞

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

連結子会社の名称

|                                           |                                                   |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 株式会社森精機セールスアンドサービス                        | MORI SEIKI Europe AG                              |
| 株式会社太陽工機                                  | MORI SEIKI G.M.B.H.                               |
| 株式会社マグネスケール                               | MORI SEIKI INTERNATIONAL SA (DIXI)                |
| 株式会社ビー・ユー・ジー                              | MORI SEIKI TECHNO G.m.b.H.                        |
| 森精機興産株式会社                                 | T O B L E R S . A . S .                           |
| 株式会社森精機部品加工研究所                            | MORI SEIKI MOSCOW LLC                             |
| 株式会社森精機金型研究所                              | Magnescale Europe GmbH                            |
| 株式会社森精機トレーディング                            | DMG/MORI SEIKI MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. |
| 株式会社森精機テクノ                                | 上海森精机机床有限公司                                       |
| MORI SEIKI AMERICAS HOLDINGS CORPORATION  | 森精机（天津）机床有限公司                                     |
| DMG/MORI SEIKI U.S.A., INC.               | PT. DMG/MORI SEIKI INDONESIA                      |
| MORI SEIKI Manufacturing USA, INC.        | DMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD.                 |
| Digital Technology Laboratory Corporation | MORI SEIKI HONG KONG LTD.                         |
| MORI SEIKI CANADA, LTD.                   | MORI SEIKI SINGAPORE PTE LTD.                     |
| MORI SEIKI BRASIL LTDA.                   | MORI SEIKI KOREA CO., LTD.                        |
| MORI SEIKI Argentina S.A.                 | MORI SEIKI India Private LTD.                     |
| MORI SEIKI MEXICO, S.A. DE C.V.           | MORI SEIKI MALAYSIA Sdn. Bhd.                     |
| MAGNESCALE AMERICAS, INC.                 | 他2社                                               |

(注) 1. 前連結会計年度において持分法適用関連会社であったMORI SEIKI MOSCOW LLCは、当連結会計年度において持分を追加取得したことにより連結の範囲に含めております。

2. 当連結会計年度において新たに設立したMORI SEIKI AMERICAS HOLDINGS CORPORATION、森精机（天津）机床有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社森精機リニューアブルエナジー

その他の非連結子会社 5社

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社6社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社数 7社

会社名 株式会社渡部製鋼所、GILDEMEISTER AG（以下、ギルデマイスター社）、  
DMG MORI SEIKI Europe AG、MG Finance GmbH、  
DMG MORI SEIKI South East Asia Pte Ltd.、  
DMG MORI SEIKI India Machines and Service Private Limited、  
DMG MORI SEIKI Mexico, S.A. de C.V.

当連結会計年度においてDMG MORI SEIKI Mexico, S.A. de C.V.は新たに出資したことにより持分法適用の範囲に含めております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の会社名及び主要な関連会社の会社名

非連結子会社

株式会社森精機リニューアブルエナジー

その他の非連結子会社 5社

関連会社

伊藤忠システック株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社3社（ギルデマイスター社、DMG MORI SEIKI Europe AG、DMG MORI SEIKI South East Asia Pte Ltd.）については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。また、DMG MORI SEIKI India Machines and Service Private Limited、DMG MORI SEIKI Mexico, S.A. de C.V.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、9月30日が1社、12月31日が7社、3月31日が29社であります。なお、9月30日及び12月31日が決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ②デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

###### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品 …………… 連結計算書類提出会社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

海外連結子会社は主として先入先出法による低価法

原 材 料 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しておりますが、海外連結子会社は定額法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した連結計算書類提出会社及び国内連結子会社の建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。

### ③役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社1社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④賞与引当金

国内連結子会社2社は、従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ⑤退職給付引当金

一部の国内及び海外連結子会社では従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、一部の連結子会社については、簡便法を採用しております。

なお、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で費用処理することとしております。

## (4) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

③のれんの償却

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

<会計方針の変更に関する注記>

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ123百万円増加しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額         | 75,821百万円 |
| 2. 債務保証                   |           |
| (1) 販売先のリース料支払に対する債務保証    | 2,881百万円  |
| (2) 関連会社の金融機関からの借入金に対する保証 |           |
| MG Finance GmbH           | 8,248百万円  |
| 3. 売掛債権譲渡残高               | 4,396百万円  |

<連結損益計算書に関する注記>

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途               | 種類  | 金額     |
|------------------|-----|--------|
| 株式会社<br>ビー・ユー・ジー | のれん | 107百万円 |

(経緯)

当連結会計年度に国内連結子会社である株式会社ビー・ユー・ジーを完全子会社とし、平成25年4月1日より社名をビー・ユー・ジー森精機株式会社へ変更いたします。新会社の主要な事業内容を当社の研究開発活動に変更することを契機として、のれんを全額減損損失として認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社は事業部門別を基本とし、製造部門においては工場を単位としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

上記のれんの回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首   | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末    |
|---------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式(株) | 118,475,312 | —  | —  | 118,475,312 |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加  | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 9,090,403 | 830 | —  | 9,091,233 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

830株

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名       | 内訳                               | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(百株) |    |     |          |
|-----------|----------------------------------|------------|---------------|----|-----|----------|
|           |                                  |            | 当連結会計年度期首     | 増加 | 減少  | 当連結会計年度末 |
| 当社        | 平成20年<br>ストック・オプション<br>としての新株予約権 | 普通株式       | 10,690        | —  | 455 | 10,235   |
| 当社        | 平成21年<br>ストック・オプション<br>としての新株予約権 | 普通株式       | 2,100         | —  | —   | 2,100    |
| 連結<br>子会社 | 平成21年<br>ストック・オプション<br>としての新株予約権 | 普通株式       | 535           | —  | 156 | 379      |
| 合計        |                                  |            | 13,325        | —  | 611 | 12,714   |

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成24年6月15日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,106       | 10          | 平成24年3月31日 | 平成24年6月18日 |
| 平成24年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,106       | 10          | 平成24年9月30日 | 平成24年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月17日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,106       | 10          | 平成25年3月31日 | 平成25年6月18日 |

## <金融商品に関する注記>

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、通常の外貨建取引に係る輸出実績等を踏まえ必要な範囲内で先物為替予約を利用しております。なお、ほとんどの営業債権は3ヶ月以内に決済されるものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内に決済されるものであります。また、その一部には、外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及び社債は主に短期の運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で3年半後であります。このうち、借入金については、月々の入出金を把握し、効率的な資金調達を行うため、1ヶ月以内の期日で借換を行っております。なお、一部借入金には財務制限条項が付されております。また、社債の支払金利は固定金利によっているため金利変動リスクは存在しません。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### ②ヘッジ手段と対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

##### ③ヘッジ方針

当社は、自社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は「与信管理規程」に従い、営業債権について相手先ごとの与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的の時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、社内の「稟議規程」に従い、個別に担当取締役の決裁を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っております。なお、連結子会社におきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

なお、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

|                       | 連結貸借<br>対照表計上額 | 時価     | 差額  |
|-----------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金            | 6,287          | 6,287  | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 24,824         | 24,824 | —   |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 10,102         | 10,102 | —   |
| 資産計                   | 41,214         | 41,214 | —   |
| (1) 買掛金               | 9,077          | 9,077  | —   |
| (2) 短期借入金             | 23,929         | 23,929 | —   |
| (3) 社債                | 30,000         | 30,159 | 159 |
| 負債計                   | 63,007         | 63,166 | 159 |
| デリバティブ取引（※）           |                |        |     |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの     | △13            | △13    | —   |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの      | —              | —      | —   |
| デリバティブ取引計             | △13            | △13    | —   |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

### (1) 現金及び預金

預金の一部は預入期間1年以内の定期預金であります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び売掛金

これらのほとんどは短期で決済されるものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は113百万円であり、売却益の合計額は6百万円であります。また、取得原価、連結貸借対照表計上額及びその差額については次のとおりであります。なお、下記表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

(単位：百万円)

|                                    | 種類 | 取得原価  | 連結貸借<br>対照表計上額 | 差額    |
|------------------------------------|----|-------|----------------|-------|
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原<br>価を超えるもの      | 株式 | 6,165 | 9,755          | 3,590 |
|                                    | 小計 | 6,165 | 9,755          | 3,590 |
| 連結貸借対照<br>表計上額が取得<br>原価を超え<br>ないもの | 株式 | 359   | 346            | △13   |
|                                    | 小計 | 359   | 346            | △13   |
| 合計                                 |    | 6,525 | 10,102         | 3,577 |

負債

(1) 買掛金

これらのほとんどは短期で決済されるものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらのほとんどは資金繰計画と照らし合わせながら1ヶ月以内の期間で借換を行うものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、連結決算日における契約額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(単位：百万円)

| 区分            | デリバティブ<br>取引の種類等 | 契約額等  |       | 時価  | 評価損益 |
|---------------|------------------|-------|-------|-----|------|
|               |                  |       | うち1年超 |     |      |
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引           |       |       |     |      |
|               | 売建<br>米ドル        | 805   | —     | △18 | △18  |
|               | ユーロ              | 1,195 | —     | 5   | 5    |
| 合計            |                  | 2,001 | —     | △13 | △13  |

②ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分             | 連結貸借<br>対照表計上額 |
|----------------|----------------|
| 子会社株式          | 192            |
| 関連会社株式         | 8,604          |
| 非上場株式          | 612            |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 81             |
| 合計             | 9,491          |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

< 賃貸等不動産に関する注記 >

該当事項はありません。

< 企業結合に関する注記 >

子会社での事業譲渡

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の概要

DMG Spare Parts GmbH

② 分離した事業の内容

当社の連結子会社であるMORI SEIKI G. M. B. H. での欧州地域における当社工作機械部品の販売事業

③ 事業分離を行った主な理由

業務・資本提携先のギルデマイスター社が持つノウハウやネットワークを活用することで、欧州地域でのスムーズな工作機械部品の供給と販売拡大が可能になると考えております。

④ 事業分離基準日

平成25年3月20日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業統合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づく会計処理

① 移転損益の金額

事業譲渡益 288百万円

② 移転した事業に係るたな卸資産の適正な帳簿価額

1,443百万円

< 1株当たり情報に関する注記 >

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 938円53銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 47円27銭  |

< 重要な後発事象に関する注記 >

1. 社債の発行

平成25年5月13日開催の当社の取締役会において、以下の無担保社債の発行に関する決議を行いました。決定している内容は次のとおりです。

|             |             |
|-------------|-------------|
| (1) 社債の種類   | 国内無担保普通社債   |
| (2) 発行総額の上限 | 20,000百万円   |
| (3) 発行価額    | 社債額面金額の100% |

2. 株式取得による会社の買収

平成25年4月1日付で当社の連結子会社であるMORI SEIKI U.S.A., INC.は、米国の販売店であるTyler Machine Tool Co., Inc.（以下、Tyler社）を買収いたしました。

Tyler社は昭和52年に創業し、米国のニューイングランド（北東部6州を合わせた地方の呼称）で当社工作機械の販売を行い、高い信頼を得てきました。今回、現社長の引退により有力な後継者がいないことから同社を買収し米国東部直販会社として再編いたします。これにより、製造と販売の連携がより強化され、お客様との関係をより緊密に構築することが可能となり、これまで以上の販売・サポート、最適なソリューションのご提案を行ってまいります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 Tyler Machne Tool Co., Inc.

事業の内容 当社工作機械の販売

(2) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

株式会社森精機製作所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社森精機製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価を含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社森精機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |                | 負 債 の 部          |                |
|-------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目         | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
| <b>流動資産</b> | <b>58,647</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>35,239</b>  |
| 現金及び預金      | 1,240          | 買掛金              | 5,397          |
| 受取手形        | 430            | 短期借入金            | 23,899         |
| 売掛金         | 25,079         | リース債務            | 274            |
| 商品及び製品      | 7,519          | 未払金              | 3,753          |
| 仕掛品         | 5,538          | 未払費用             | 168            |
| 原材料及び貯蔵品    | 10,496         | 未払法人税等           | 418            |
| 前払費用        | 783            | 前受金              | 688            |
| 繰延税金資産      | 1,364          | 預り金              | 212            |
| 未収消費税等      | 243            | 為替予約             | 14             |
| 未収入金        | 433            | 製品保証引当金          | 411            |
| 短期貸付金       | 4,226          | <b>固定負債</b>      | <b>33,182</b>  |
| その他の金       | 2,112          | 社債               | 30,000         |
| 貸倒引当金       | △822           | リース債務            | 610            |
| <b>固定資産</b> | <b>108,301</b> | 長期未払金            | 33             |
| (有形固定資産)    | (41,573)       | 資産除去債務           | 62             |
| 建物          | 17,901         | 繰延税金負債           | 990            |
| 構築物         | 944            | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,485          |
| 機械及び装置      | 2,054          | <b>負債合計</b>      | <b>68,421</b>  |
| 車両運搬具       | 44             | <b>純資産の部</b>     |                |
| 工具、器具及び備品   | 1,649          | <b>株主資本</b>      | <b>93,666</b>  |
| 土地          | 17,790         | 資本金              | 41,132         |
| リース資産       | 874            | 資本剰余金            | 53,863         |
| 建設仮勘定       | 314            | 資本準備金            | 41,863         |
| (無形固定資産)    | (4,568)        | その他資本剰余金         | 11,999         |
| 特許権         | 1,135          | 利益剰余金            | 9,216          |
| ソフトウェア      | 2,738          | その他利益剰余金         | 9,216          |
| ソフトウェア仮勘定   | 274            | 資産圧縮積立金          | 151            |
| 電話加入権       | 2              | 繰越利益剰余金          | 9,065          |
| その他         | 416            | 自己株式             | △10,545        |
| (投資その他の資産)  | (62,159)       | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>4,441</b>   |
| 投資有価証券      | 10,232         | その他有価証券評価差額金     | 2,682          |
| 関係会社株式      | 46,114         | 土地再評価差額金         | 1,759          |
| 関係会社出資金     | 4,778          | <b>新株予約権</b>     | <b>419</b>     |
| 長期前払費用      | 295            | <b>純資産合計</b>     | <b>98,527</b>  |
| その他         | 738            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>166,948</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>166,948</b> |                  |                |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)  
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |               |
|-------------------------|-----|---------------|
| 売 上 高                   |     | 100,020       |
| 売 上 原 価                 |     | 76,631        |
| <b>売 上 総 利 益</b>        |     | <b>23,389</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 19,612        |
| <b>営 業 利 益</b>          |     | <b>3,776</b>  |
| 営 業 外 収 益               |     | 1,698         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 605 |               |
| 為 替 差 益                 | 871 |               |
| そ の 他                   | 221 |               |
| 営 業 外 費 用               |     | 558           |
| 支 払 利 息                 | 184 |               |
| 社 債 利 息                 | 137 |               |
| 支 払 手 数 料               | 136 |               |
| そ の 他                   | 99  |               |
| <b>経 常 利 益</b>          |     | <b>4,917</b>  |
| 特 別 利 益                 |     | 280           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 4   |               |
| 受 取 保 険 料               | 245 |               |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 6   |               |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 24  |               |
| 特 別 損 失                 |     | 671           |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0   |               |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 14  |               |
| リ ー ス 解 約 損             | 15  |               |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 631 |               |
| そ の 他 の 投 資 評 価 損       | 8   |               |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1   |               |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  |     | <b>4,526</b>  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 316           |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     | 20            |
| <b>当 期 純 利 益</b>        |     | <b>4,188</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |           |                  |                 |                             |             |                 |         | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|--------|-----------|------------------|-----------------|-----------------------------|-------------|-----------------|---------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金                       |             |                 | 自己株式    |            |
|                             |        | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>資産圧縮<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |         |            |
| 平成24年4月1日 期首残高              | 41,132 | 41,863    | 11,999           | 53,863          | 156                         | 7,083       | 7,239           | △10,545 | 91,689     |
| 事業年度中の変動額                   |        |           |                  |                 |                             |             |                 |         |            |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |        |           |                  |                 | △4                          | 4           | －               |         | －          |
| 剰余金の配当                      |        |           |                  |                 |                             | △1,106      | △1,106          |         | △1,106     |
| 剰余金の配当(中間配当)                |        |           |                  |                 |                             | △1,106      | △1,106          |         | △1,106     |
| 当期純利益                       |        |           |                  |                 |                             | 4,188       | 4,188           |         | 4,188      |
| 自己株式の取得                     |        |           |                  |                 |                             |             |                 | △0      | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |           |                  |                 |                             |             |                 |         |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －      | －         | －                | －               | △4                          | 1,981       | 1,976           | △0      | 1,976      |
| 平成25年3月31日 期末残高             | 41,132 | 41,863    | 11,999           | 53,863          | 151                         | 9,065       | 9,216           | △10,545 | 93,666     |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等             |              |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|----------------------|--------------|----------------|-------|--------|
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 平成24年4月1日 期首残高              | 2,204                | 1,759        | 3,963          | 444   | 96,097 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |              |                |       |        |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |                      |              |                |       | －      |
| 剰余金の配当                      |                      |              |                |       | △1,106 |
| 剰余金の配当(中間配当)                |                      |              |                |       | △1,106 |
| 当期純利益                       |                      |              |                |       | 4,188  |
| 自己株式の取得                     |                      |              |                |       | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 477                  | －            | 477            | △24   | 453    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 477                  | －            | 477            | △24   | 2,429  |
| 平成25年3月31日 期末残高             | 2,682                | 1,759        | 4,441          | 419   | 98,527 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### ＜重要な会計方針に係る事項＞

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原 材 料 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

機械及び装置 2年～17年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 製品保証引当金 …… 製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
なお、当事業年度においては計上すべき金額はありません。

### 4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

### <会計方針の変更に関する注記>

#### (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ108百万円増加しております。

<貸借対照表に関する注記>

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 66,610百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 27,095百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務    | 2,616百万円  |
| 3. 土地の再評価         |           |

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金のうち評価益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に1,485百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に1,759百万円計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,833百万円

4. 債務保証

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| (1) 販売先のリース料支払に対する債務保証      | 2,881百万円 |
| (2) 関連会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 |          |
| MG Finance GmbH             | 8,248百万円 |
| (3) 子会社の売掛債権譲渡に対する債務保証      |          |
| MORI SEIKI G. M. B. H.      | 2,015百万円 |
| MORI SEIKI Europe AG        | 2,381百万円 |

<損益計算書に関する注記>

|              |           |
|--------------|-----------|
| 関係会社との取引：売上高 | 81,707百万円 |
| 仕入高          | 7,081百万円  |
| 営業費用         | 3,639百万円  |
| 営業取引以外の取引高   | 387百万円    |

<株主資本等変動計算書に関する注記>

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加  | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|-----------|-----|----|-----------|
| 普通株式（株） | 7,874,351 | 830 | —  | 7,875,181 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                 |      |
|-----------------|------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 830株 |
|-----------------|------|

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 繰延税金資産   |                 |
| たな卸資産    | 43百万円           |
| 製品保証引当金  | 155百万円          |
| 繰越欠損金    | 984百万円          |
| その他      | 181百万円          |
| 繰延税金資産合計 | <u>1,364百万円</u> |

(2) 固定の部

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 繰延税金資産       |                   |
| 投資有価証券評価損    | 880百万円            |
| 関係会社株式評価損    | 3,069百万円          |
| 関連会社株式現物出資差額 | 2,506百万円          |
| たな卸資産        | 963百万円            |
| 貸倒引当金        | 289百万円            |
| 減価償却超過額      | 342百万円            |
| 一括償却資産       | 8百万円              |
| 繰越欠損金        | 3,492百万円          |
| その他          | 190百万円            |
| 繰延税金資産小計     | <u>11,743百万円</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△11,743百万円</u> |
| 繰延税金資産合計     | <u>－百万円</u>       |
| 繰延税金負債       |                   |
| 資産圧縮積立金      | 83百万円             |
| その他有価証券評価差額金 | 894百万円            |
| その他          | 12百万円             |
| 繰延税金負債合計     | <u>990百万円</u>     |
| 繰延税金負債の純額    | <u>990百万円</u>     |
| 再評価に係る繰延税金負債 | <u>1,485百万円</u>   |

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|            | 取得価額<br>相当額 | 減価償却累計額<br>相当額 | 期末残高<br>相当額 |
|------------|-------------|----------------|-------------|
| 機械及び装置     | 774百万円      | 719百万円         | 54百万円       |
| 工具、器具及び備品等 | 23百万円       | 22百万円          | 0百万円        |
| 合 計        | 797百万円      | 742百万円         | 55百万円       |

② 未経過リース料期末残高相当額

|      |       |
|------|-------|
| 1年以内 | 55百万円 |
| 1年超  | —百万円  |
| 計    | 55百万円 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 511百万円 |
| 減価償却費相当額 | 467百万円 |
| 支払利息相当額  | 5百万円   |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 960百万円   |
| 1年超  | 6,411百万円 |
| 計    | 7,371百万円 |

<関連当事者との取引に関する注記>

子会社等

| 種類       | 会社の名称                                              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との<br>関係            | 取引の内容                      | 取引金額<br>(百万円)       | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|----------|----------------------------------------------------|-----------------------|--------------------------|----------------------------|---------------------|---------------|---------------|
| 子会社      | MORI SEIKI<br>G. M. B. H.                          | 所有<br>直接100.0         | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 貸付金の返済<br>利息の受取<br>債務保証    | 1,075<br>5<br>2,015 | —             | —             |
| 子会社      | MORI SEIKI<br>Europe AG                            | 所有<br>直接100.0         | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 現物出資<br>(注)1.(1)<br>債務保証   | 562<br>2,381        | —             | —             |
| 子会社      | Digital<br>Technology<br>Laboratory<br>Corporation | 所有<br>間接100.0         | 当社ソフトの開発<br>役員の兼務        | 貸付金の返済<br>利息の受取            | 192<br>2            | —             | —             |
| 子会社      | MORI SEIKI<br>Manufacturing<br>USA, Inc.           | 所有<br>間接100.0         | 当社製品の製造及び<br>販売<br>役員の兼務 | 資金の貸付<br>(注)1.(2)<br>利息の受取 | 3,440<br>14         | 短期貸付金<br>未収入金 | 3,440<br>7    |
| 子会社      | 上海森精机<br>机床有限公司                                    | 所有<br>直接100.0         | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 資金の貸付<br>(注)1.(2)<br>利息の受取 | 42<br>4             | 短期貸付金<br>未収入金 | 335<br>4      |
| 子会社      | 株式会社<br>マグネスケール                                    | 所有<br>直接100.0         | 当社製品用部品の<br>購入<br>役員の兼務  | 貸付金の返済<br>利息の受取            | 1,835<br>6          | 短期貸付金<br>未収入金 | 70<br>0       |
| 子会社      | 株式会社<br>太陽工機                                       | 所有<br>直接 51.1         | 原材料の共同購入<br>役員の兼務        | 配当金の受取<br>利息の受取            | 14<br>0             | —             | —             |
| 子会社      | 株式会社<br>ヒューズビジョン                                   | 所有<br>直接100.0         | 当社ソフトの開発<br>役員の兼務        | 利息の受取                      | 2                   | 短期貸付金<br>未収入金 | 380<br>0      |
| 関連<br>会社 | MG Finance<br>GmbH                                 | 所有<br>直接 42.6         | 当社製品の販売                  | 債務保証                       | 8,248               | —             | —             |
| 関連<br>会社 | GILDEMEISTER<br>AG                                 | 所有<br>直接 20.1         | 資本・業務提携<br>役員の兼務         | 配当金の受取                     | 324                 | —             | —             |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 現物出資について、欧州に保有していた土地・建物をMORI SEIKI Europe AGに現物出資し、その対価として同社の株式を取得したものであります。
  - (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
2. 上記のほか、子会社への債権に対して貸倒引当金731百万円、貸倒引当金繰入額208百万円を計上しております。

< 1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 887円05銭
2. 1株当たり当期純利益 37円87銭

<重要な後発事象に関する注記>

社債の発行

平成25年5月13日開催の取締役会において、以下の無担保社債の発行に関する決議を行いました。決定している内容は次のとおりです。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| (1) 社債の種類   | 国内無担保普通社債   |
| (2) 発行総額の上限 | 20,000百万円   |
| (3) 発行価額    | 社債額面金額の100% |

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

株式会社森精機製作所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社森精機製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、予防監査の視点から法令等遵守を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員並びに内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員並びに内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

株式会社 森精機製作所 監査役会

常勤監査役 内ヶ崎 守 邦 ㊞

監 査 役 加 藤 由 人 ㊞

監 査 役 栗 山 道 義 ㊞

(注) 監査役 加藤由人、栗山道義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額1,106,001,310円

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり20円（総額2,212,007,790円）となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月18日

## 第2号議案 定款一部変更の件（商号の変更）

### 1. 変更の理由

当社は、平成21年3月以降、ドイツのGILDEMEISTER AG（以下、ギルデマイスター社）と資本・業務提携を進めてまいりました。そして、その内容を進化させるため、平成25年3月20日付で新たにギルデマイスター社と「Cooperation Agreement（企業間協定書）」を締結いたしました。当社は、この「Cooperation Agreement（企業間協定書）」のもと、資本・業務提携の強化を目的として、ギルデマイスター社の議決権株式の24.9%を限度に株式を取得することを予定しておりますとともに、お客様の認知度向上を目的に、グローバル市場での販売に用いている「DMG MORI SEIKI」にあわせて、商号を変更するものであります。また、ギルデマイスター社の株主総会は、平成25年5月17日にその商号をDMG MORI SEIKI AGに変更することを決議しており、当該商号変更は、下記「3. 変更の条件」記載の本定款一部変更の効力発生条件が満たされた時点で正式に登録される予定です。

なお、当社のギルデマイスター社の株式取得に関しては、「Cooperation Agreement（企業間協定書）」の規定に従い、独占禁止法他法令の許可を得ることを前提として、まず、ギルデマイスター社の第三者割当増資に対し、当社子会社の株式を対価とする現物出資によりギルデマイスター社に対する当社の議決権比率を24.9%を限度として高める予定です。その後、ギルデマイスター社は発行株式数に対し一定規模の株主割当増資を予定しており、当社はその増資も引受け、ギルデマイスター社の議決権比率24.9%を維持する予定です。

### 2. 新商号（英文表記）

DMG森精機株式会社（英文：DMG MORI SEIKI CO., LTD.）

### 3. 変更の条件

本商号の変更は、「Cooperation Agreement（企業間協定書）」に規定するギルデマイスター社による二つの増資の登記の完了をもって、効力を生じるものとし、その旨を規定する経過措置を附則に設け、効力発生後、この附則を削除するものといたします。

### 4. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条（商号）<br/>当社は、株式会社森精機製作所と称する。<br/>英文では MORI SEIKI CO., LTD. と表示する。<br/>（新 設）</p> | <p>第1条（商号）<br/>当社は、<u>DMG森精機株式会社</u>と称する。<br/>英文では <u>DMG MORI SEIKI CO., LTD.</u> と表示する。<br/><u>附則</u><br/><u>第1条の変更は、当会社とGILDEMEISTER AG（以下、ギルデマイスター社）との間の平成25年3月20日付「Cooperation Agreement（企業間協定書）」に規定するギルデマイスター社による二つの増資の登記の完了をもって、効力を生じるものとする。なお、本附則は当該効力発生日経過後これを削除する。</u></p> |



#### 第4号議案 定款一部変更の件（発行可能株式総数の増加）

##### 1. 変更の理由

将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第5条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を2億株から3億株に増加させるものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                        | 変 更 案                                          |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 第5条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>2</u> 億株とする。 | 第5条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>3</u> 億株とする。 |

### 第5号議案 取締役5名選任の件

取締役 森雅彦、近藤達生、玉井宏明、高山直士、佐藤壽雄の5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | もり まさ ひこ<br>森 雅 彦<br>(昭和36年9月16日生)      | 昭和60年3月 京都大学工学部精密工学科卒業<br>平成5年4月 当社入社<br>平成6年6月 取締役企画管理室長兼国際部長<br>平成8年6月 常務取締役<br>平成9年6月 専務取締役<br>平成11年6月 代表取締役社長（現任）<br>平成15年10月 東京大学工学博士号取得<br>現在に至る<br><br>(平成21年11月 GILDEMEISTER AG 監査役)                                                                                                           | 3,540,285株        |
| 2         | こん どう たつ お<br>近 藤 達 生<br>(昭和23年10月18日生) | 昭和48年3月 早稲田大学商学部商学科卒業<br>平成21年1月 当社入社<br>専務執行役員経理財務本部長<br>平成21年6月 専務取締役経理財務本部長<br>平成22年4月 取締役副社長経理財務本部長<br>平成22年10月 取締役副社長経理財務管掌兼経<br>理財務本部長<br>平成23年6月 代表取締役副社長経理財務管掌<br>兼経理財務本部長（現任）<br>現在に至る                                                                                                        | 13,300株           |
| 3         | たま い ひろ あき<br>玉 井 宏 明<br>(昭和35年3月20日生)  | 昭和58年3月 同志社大学商学部卒業<br>昭和58年3月 当社入社<br>平成14年6月 管理本部長<br>平成15年6月 取締役管理本部長<br>平成19年6月 常務取締役管理本部長<br>平成20年6月 専務取締役管理本部長<br>平成22年10月 専務取締役管理管掌兼営業本部<br>副本部長<br>平成23年4月 専務取締役営業管掌兼営業本部<br>長兼生産管理・生産技術管掌<br>平成23年9月 専務取締役営業管掌兼営業本部<br>長兼生産管理・生産技術管掌兼<br>エンジニアリング管掌（現任）<br>現在に至る<br><br>(平成22年6月 株式会社ツガミ社外監査役) | 15,300株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | たか やま なお し<br>高山 直 士<br>(昭和32年9月21日生)  | 昭和56年3月 青山学院大学理工学部機械工学科卒業<br>平成14年12月 当社入社<br>平成18年6月 開発・製造本部長（開発担当）<br>平成19年6月 取締役開発・製造本部長<br>（開発担当）<br>平成20年6月 常務取締役製造・開発本部長<br>（開発担当）<br>平成20年10月 常務取締役品質本部長<br>平成22年10月 常務取締役品質管掌兼エンジニアリング管掌兼品質本部長<br>平成23年4月 常務取締役生産管掌兼品質管掌兼エンジニアリング管掌兼品質本部長<br>平成23年9月 大阪大学工学博士号取得<br>平成23年10月 常務取締役生産管掌兼品質管掌兼品質本部長兼開発管掌<br>（現任）<br>現在に至る | 11,800株           |
| 5         | さ とう ひさ お<br>佐 藤 壽 雄<br>(昭和28年12月17日生) | 昭和51年3月 神戸大学経営学部卒業<br>平成18年10月 当社入社<br>平成20年6月 取締役管理本部副本部長<br>平成21年6月 取締役退任<br>常務執行役員管理本部副本部長<br>平成22年10月 常務執行役員管理本部長<br>平成23年4月 常務執行役員管理管掌兼管理本部長<br>平成23年6月 取締役管理管掌兼管理本部長<br>（現任）<br>現在に至る                                                                                                                                     | 6,600株            |

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

MEMO

MEMO

